

## 2 番 山 崎

受付ナンバー5番、質問議員2番、山崎政司です。

「テレワーク移住希望者を定住対策のチャンスに」。

山北町の人口は減少の一途をたどり、現在では1万人程度となっております。人口減少は、行政だけでなく町民にとっても最大の懸念事項となっております。

このような中、昨年、中国で発生したとされる新型コロナウイルスは瞬間に全世界に広がり、8月10日現在の国内における感染者は累計で5万人以上、死者は同じく累計で1,000人以上となっており、今後もさらに増加することが懸念されています。

感染の拡大に伴い、各企業は従来からの勤務体制を見直し、テレワーク等を導入しており、政府も働き方改革を提唱して感染防止を進めています。

テレワークでは、会社に出勤しなくても仕事ができるため、交通費の負担が軽減し、高い家賃を支払って都市部で生活する必要はなくなります。また、都市部では感染リスクが高い傾向にあり、企業をはじめ従業員にも意識の変化が見られ、地方への移住に目を向ける人が増加しています。

内閣府の世論調査においては、53%の人が地方への移住を検討し、テレワーク経験者の4人に1人が関心を高めている調査結果が出ています。特に20歳から30歳代の世代においては、35%の人が仕事と生活のバランスを重視する傾向にあり、移住希望の流れが現れております。移住希望者は、中高年層を含めた幅広い年代にも広がっています。

さらに、3月3日に厚生労働省がテレワーク導入の支援策として、企業が通信機器などを購入した場合、1社100万円を限度に購入費用の半額を補助することを発表しています。

世界のテレワーク導入率を見ると、アメリカ70%、イギリス50%となっておりますが、日本においては、従来からテレワークを導入している企業は2017年度時点で13.9%となっております。これは全世界で見ると極めて低い位置の導入率となっていることから、今後我が国でも普及する余地は大きいと思われれます。

一方、町で行ったアンケート調査によると、移住に対する検討優先項目が交通の利便性、就業先の有無、生活の利便性などが優先されていましたが、

テレワーク導入に伴う民間の調査結果によると、移住希望者の検討優先順位は1. 物価が安い、2. 住居費が安い、3. 防犯対策がしっかりしている、4. 徒歩や自転車で移動ができる、5. 犯罪が少ないなどが挙げられており、通勤の利便性よりも生活のしやすさ、安全面などに関心が高まっており、意識の変化が現れています。

テレワークの推進により、今後暮らすことと、働くことの距離が短くなる中で、キーワードとして「職住融合」になると言われており、既に不動産業界では「職住融合」を視野に入れた住居提案が始まっています。

このような流れの中、地方にとっても定住人口誘致の絶好のチャンスであり、この機会を逃すことがないようにするべきと考えます。

山北町は、都市部からもほどよい距離に位置しており、移住希望者のニーズに十分応える条件がそろっていると思います。世の流れに遅れることのないよう、町のホームページだけでなく、テレワーク求人情報や、地方移住者応援サイトなどへの情報発信や、IT企業にダイレクトメールの送信、山北町から直接企業にテレワークが可能である資料を送付するなど、あらゆる手だてを駆使し、定住対策につなげるチャンスと考えます。

そこで、テレワーク移住希望者の受入れ対策を含め、町の定住対策における積極的な取組方針について考えを伺いたい。

1. 現在計画を進めている水上住宅の活用はどうか。
2. 丸山地区の宅地分譲地及び企業誘致用地の活用はどうか。
3. スマートインターチェンジ周辺の土地活用はどうか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、山崎政司議員から「テレワーク移住希望者を定住対策のチャンスについて」の御質問いただきました。

初めに、国では少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、働くスタイルの多様化などの理由から、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするため、働き方改革を推進しております。

その中で、働く時間や場所などに制約のある多様な人材が生活と両立しな

がら就業できる職場環境の整備が求められており、テレワークの導入に関わる助成制度の活用が可能となりました。

さらには、新型コロナウイルスの影響により、これまでの働き方が大きく見直され、企業においては感染症の感染拡大防止対策として、テレワークの導入が急速に進んでいる状況となっております。

企業のテレワーク導入は、離職による人材損失の回避や移動時間の削減、また、災害時等に出社をしなくても自宅で業務が可能となるため、事業継続効果があるなど、様々なメリットがあるとされております。

また、町では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした、山北町第3次定住総合対策事業大綱を令和2年3月に定め、「若者・子育て世帯が住みたくなる、暮らし続けたくなる環境の実現」について継続しながら、移住・定住につながる関係人口を創出することを新たに位置づけ、人口減少対策の課題に取り組んでおります。

その施策の1つとして、テレワークの推進もあるため、モバイルワーク、サテライトオフィス等の利用希望者への支援等について、早急に検討を進めていきたいと考えております。

さらに、現在計画を進めております、町営水上住宅整備事業におきましても、今後、民間事業者の募集を行うに当たり、町が要求する性能水準を示す要求水準書には、インターネット設備を設置することを条件として盛り込んでおりますので、テレワークを行う方に入居していただくことも可能だと考えております。

なお、現在移住を検討されている方々に、町の風土や気候を体感し、町での生活を体験することで移住の参考としていただくための「お試し住宅」には、インターネット環境が整備されておられませんので、今後はインターネット環境の整備も行ってきたと考えております。

次に、丸山地区の宅地分譲地についてであります。平成30年8月から販売を開始し、少しずつではありますが、契約がまとまっておりますのが、今年の5月頃からは、急激に契約が締結される状況となっており、9月1日現在では、28区画中24区画が契約となり、現在3区画で商談中となっております。

実際に、丸山地区の宅地分譲地を購入した方の中には、仕事がテレワークになったことから購入を決めたという話も伺っております。

このような状況の中、町ではテレワークをきっかけに移住を検討してる方も新たなターゲットとして捉え、今後（仮称）山北スマートインターチェンジが開通することにより、都心へのアクセスも便利になることから、山々に囲まれた自然豊かな環境などの強みを生かし、町のホームページだけでなく、移住セミナーや移住フェアなど、様々な機会を通じて情報発信を行っていくことで、移住・定住人口の増加に向けて積極的に取り組んでまいります。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 まず、現在の状況についてお尋ねをしたいんですが、現在山北町においては新型コロナウイルス発生に伴って、テレワークをされている方からの移住希望に伴う問合せなどにつきまして、不動産業者、あるいは個人から問合せはされているかどうか、お尋ねしたいと思います。

もし、問合せがあるようでしたら、具体的な件数等もお示ししたいと思います。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 今、移住希望に関するテレワークの相談件数ということでしたが、全体の、ここで緊急事態宣言が4月7日に発令されております。それ以降の4月から8月までの5か月間で、総件数としましては、移住相談に関しまして107件の相談を受けております。

そのうち、テレワーク関係にするものに関しては2件ほど、7月と8月に各1件ずつございました。これに関しましては、不動産業者等ではなくて、個人、事業主のほうから、そういうところが全国的に探しているんだけど、山北町のほうでそういうような、5、6人規模のところがいけるのがありますかというような相談がありました。

しかし、そのような物件がなかったことから、一応、その時点では該当する物件がないというようなことで回答させていただいてます。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 今、4月から8月まで107件の問合せがあつて、そのうちの2件がテレワーク関連で、問合せがあつたというような回答をいただきました。

町のほうでは、移住希望の問合せがあった場合には、現在、町ではどの程度の戸数を紹介できる体制になっているのか、お尋ねしたいというふうに思っています。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 紹介できる戸数なんですけども、住宅の場合で今現在、14の物件になっております。

内訳にしますと、売家の物件が4物件、貸家が2物件。それと、売家と貸家どちらでもいいですというような物件が1物件。それと、あと店舗兼住宅となっていて、店舗と住宅を兼ねているところが1物件。それと、アパートになるんですけれども、それが6物件ということで、全部で14の物件を紹介できる状況になっております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 今、定住課長のほうから14件が紹介できる戸数があるという御回答いただきましたけれども、この14件につきましては想定ですけれども、インターネット状態の整備が多分されていないのではないかというように推察をするわけですけれども、インターネット環境を整備するについては、当然、費用もかかるわけですけれども、町のほうとして、テレワークに伴って山北のほうに移住したいんだけど、インターネット環境が整備されてないんで整備をしなきゃいかんということになったときに、町のほうは助成する体制というのはあるのでしょうか。

議 長 答弁をお願いします。

定住対策課長。

定住対策課長 現在、そのような助成制度は設けていないのが現状になっています。

今テレワークの関係で、国のほうも補助をしているということもありますので、そこら辺の情報を仕入れながら、もしそういうのを活用できるのであれば、そういうところもしていきたいなど。

あと、実際の町のほうで、質問でありましたサテライトオフィス等、今後の町のほうでやっていくようなことがあれば、当然、その部分に関しましては、町のほうで接続等もしとかなきゃいけないなというふうには考えております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 そのテレワークに伴う移住希望者の受入れについては、今地方の自治体があちこちで誘致を進めていまして、競争状態になっている事実があるわけで、その競争に山北町も後れを取っちゃいかんなどというふうに考えておりますので、ぜひ今課長からお話しいただきましたけれども、ぜひよその自治体に負けないような助成制度を構築していただければありがたいなというふうに思っていますので、ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

次に、山北町の第5次総合計画では、2023年度の山北町の総人口は1万1,000人を目標にしているという指標になっておりまして、ところが、2020年の現在、約1万人の実態です。今後3年間で約1,000人の増加を目指すことになるわけですが、目標達成に向けた人口増加対策の具体的な対策と、実践されていること等があれば、ぜひお尋ねしたいというふうに思います。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 目標人口に向けての対応策なんですけれども、8月31日現在の住民基本台帳に基づく人口が9,997人ということで、ここで、1万人を切ってしまったような状況にはなっております。

目標に向けた重点事業としまして、東山北1000まちづくり基本計画に基づきまして、現在東山北周辺エリアを重点地域としまして、地域の活性化を図りまして、人口増加を目指しているような状況です。

具体的な方策なんですけれども、大きく3つの取組をしております。

1つが、交通利便性の向上ということで、駅前広場の周辺の駅前広場整備ということで、こちら、平成29年度から今年度の令和2年度の4年間にかけまして、ロータリーと、あと休憩施設等の整備を図っておるものです。

2つ目といたしまして、生活利便性の向上といたしまして、商業施設の誘致をしてまいりました。平成26年の3月に小田原百貨店とコメリさん、昨年の7月にクリエイトさんのほうを誘致のほうをしております。

それと最後に、直接の人口増加につながります住宅の供給ということで、この周辺の地域に民間の開発を含めまして、住宅の供給を図っていくというようなところで、現在水上住宅の建て替えに伴います事業を行っております水上地区、それと、ぐみの木地区、酒匂川と尺里川のちょうど合流している

地点なんですけれども、その尾先地区、そこの部分に関しましては、町としても住宅のゾーンとして位置づけて、今検討してるところでございます。

そのほかの地域に関しまして、平成27年から住宅の宅地分譲がほとんどされてなかったんですけれども、ここに来て上本村のほうで5区画、また原耕地、小田原百貨店の前でも3区画のほうの民間の分譲のほうをしていただいております。現在、また、上本のほうでも、また新たな分譲の相談というのもまた出てきていますので、また、そういう商業施設等の誘致に伴いまして、そういう民間の宅地分譲が来てくれるということは、ある程度、事業効果が出てきているのかなというふうに考えています。

その他のソフト的なものは、空き家バンク制度の登録と、あと住まいづくり支援事業等を行って、人口増加に向けて行っております。

それと、公共交通に関しましては、平成30年から地域公共交通ワーキンググループ、こちらを立ち上げまして、町内における新たな輸送サービス創出ということで、公共交通についても、今検討をしてるようなところになります。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 今御回答いただきましたけれども、現実問題として、交通の利便性ですか、あるいは生活の利便性は、確かに、非常に生活する上での利便性は向上したと思います。また、買物等についても非常に便利になったということは言えると思います。

ただ、これが町民の増加につながってるかということ、ちょっと疑問に思わざるを得ない。現実的には住民の数が減少になっていると。増加につながってないという現実があるわけで、その辺をもちろんこういう整備を不要だという判断はしませんけれども、別の切り口から人口増加につなげる対策が必要ではないかなというように思うわけなんですけれども、何か別の切り口から人口増加につながるような対策は考えることはできないでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、町長からいろいろ考え方、思いを述べていただきましたけれども、ただ言えることは、1つ理解していただきたいのは、今のこの全国的な流れの中で、人口増と言いましたけど、人口増というのは、なかなか今難しい状

態になってると。

ですけれども、小田百とか、商業施設とか利便性をやることによって、抵抗することによって減少の幅を普通よりも緩めることはできる、そのことを町としてやってることをごさいますて、人口増というのは、非常に難しいということはぜひ御理解いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 山崎議員のおっしゃるように、山北町の人口の数字だけを見ますと、まず自然増加、自然減少ということはありますけれども、御案内のとおり、大体1年間にお亡くなりになる方が150人ぐらい。そして、お生まれになる方が40数名というようなところで、自然減少については100名以上の方がどうしても高齢化のことがありますんで、少なくなると。ですから、自然増加については、町としても一生懸命子育て、結婚したり、山北に住んでいただくことに今一生懸命やっておりますけれども、それから、あと社会増減、やはり山北町で生まれ育ったんだけど、大学へ行く、あるいは就職するということで山北町を離れる方も、やはりこの今の状態では非常に多いということで、今現在1万人をちょっと切ってしまったということをごさいます。

しかし、1つだけの対策で人口を食い止めるというのは非常に難しい。定住対策課がやっていること自体は、非常に増やすことに効果があったというふうには思いますけど、人口を食い止める、あるいは人口を増やすということについては、まだまだ、いろいろな課題がある。それは定住だけでなく、あるいは交通の不便、利便性とか、あるいは様々な就職であるとか、雇用の問題、様々な問題があつて、その中で考えていかなければいけないということで、そういった中では、このコロナの後、今考えること、そして、また、あと何年かでスマートインターが開通する。そのちょうど節目になるということで、非常に山北町にとってはチャンスだろうというふうに思っております。

そういう中で、様々な今テレワークだけでなく、テレワークに、ただ補助金をやるというだけではなくて、やはり、いろいろな施策を複合的に組み合わせ、山北町に住んでいただく、そういうようなことをやっていかなければいけないというふうに思っております。



空き家自体はたった14件ではなくて、まだまだいっぱいあるんですけども、皆さん、貸していただけなかったり、様々な理由でそういうようなことが起きています。そういったことも含めながら、できることをどういうふうに解決していくか、そういったようなことを様々な角度から検討しておりますので、テレワーク以外にも本当に様々な、例えば観光で来ても、山北町に何度でも訪れていただければ、確かに、人口増加にはつながらないかもしれませんが、経済効果、あるいは山北町を知っていただく、あるいは体験していただくこと、あるいは様々な条件の中で、様々なことが行われるというのが、一番山北町にとっては関係人口とかそういったものが非常に大切だというふうに思っておりますので、ちょうど一番最初から申し上げておるとおり、非常に大変なときではありますけれども、こういったようなピンチをチャンスに変えられるような皆さんからの提案もいただきながら、町としては進めていきたいというふうに思っております。

議 長  
2 番 山 崎

山崎議員。

冒頭のこの町長の御回答の中で、丸山地区の宅地分譲地について、御回答をいただきました。

今年の5月頃から急激に契約が締結されたというようなことで、28区画中24区画が契約になったと。現在3区画で商談中という回答をいただきました。

これ、非常に結構な話で、今までなかなか売れなかったところが入居されることになったということで、非常に結構な話なんですけど、特にこういう施策を打って、その結果、こういう契約に結びついた、あるいは商談に結びついたというような何か参考になるような動きがもしあったならば、ぜひここで御回答いただきたいというふうに思います。

議 長  
定 住 対 策 課 長

定住対策課長。

丸山の分譲地の販売に関するそこら辺の情報なんですけども、こちらの町長の答弁にありました、平成30年の8月から、こちらの町の不動産の相和技建と、開成町にある不動産屋さんの、開成駅前にあるんですけども、武相宅建、この2社のグループで販売のほうをお願いしております。

販売に関しましては、当然、町のホームページとかというので上げて情報発信したんですけども、業者のほうもドローンを飛ばして、目に見えるよ

うな形で上空からの様子をアップして上げたり、あと、パンフレットを当然作った中で、住宅の販売のが、平塚とか藤沢、秦野等にそういうところがありますので、そういうところに行って、業者のほうであっせん等をしてきたというようなのが販売の状況になっております。

当初販売に当たりまして、1年間で10区画が、平成30年の8月から令和元年の7月までで10区画の販売ができております。それも、当初は、やはり町なかに住んでいる方が、もともといつから分譲するんだというような話も来ていまして、それを開始してから町内の方がほとんど買われているような状況になっておりました。ですけれども、半年近くたちますと、やはり外部からのほうの転入という形の方が現地の見学会等も重ねた中で、やはり見晴らしがいいと、相模湾と富士山が両方一望できるというようなところで、何回か足を運ぶ方もいたんですけども、即決で気に入ったということですぐ契約に至るようなところもございました。販売の状況については、そのような形で、今販売しておるような状況です。

ちなみにですけれども、5月から急激にということなんですけれども、今年の令和2年の1月から、年内にかけて8区画が今契約できたんですけども、5月からに関する6区画というところで、やはり5月過ぎてから、急に契約ができています。実際、今3件が商談中になっておりますので、こちらができましたら、5月以降は9区画がここで契約ができると。ちなみに、この全部の方も町外からの方になっております。

以上です。

議 長 山崎  
2 番 山 崎

山崎議員。

次に、水上住宅の関係でお尋ねをしたいと思いますけれども、回答の中では、インターネット設備を設置することを条件として、テレワークを行う方にも入居していただくことも可能だと考えているという回答なんですけども、当初の水上住宅の建設計画についての入居対象者と、若干方向が変更になったのかなというふうに思うわけですけども、多分、これから入居者の条件というのは町のほうから提出されるんだろうと思いますけれども、この辺はコロナに伴って、入居条件を町として方向転換したというふうに捉えてよろしいでしょうか。

- 議 長 定住対策課長。
- 定住対策課長 入居条件に関しましては、当初若者、子育て世帯、それと1LDKで、独身単身でも入れるような世帯というふうに考えておりました。
- ここで、インターネット環境が整っていますので、テレワークの方も大丈夫という町長の答弁があるのも、ここは、あくまでも若者、子育て世帯の方もこちら今現状テレワークもできますのでというところで回答しておりますので、入居条件に関しましては当初予定しているとおりで変わりありません。
- 議 長 山崎議員。
- 2 番 山 崎 ぜひ、せっかくの機会ですので、若い人、何とか呼び込むような算段で、ぜひPRのほう、お願いしたいと思うんですが、案内の関係なんですけれども、町のホームページだけでなく、住民セミナーですとか、移住フェア、そのほか、いろいろな情報発信を行っていくというような御回答がありますけれども、これらの情報発信の今後のアップする予定があれば、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。
- 議 長 定住対策課長。
- 定住対策課長 情報の配信に関しましては、今後、ここで事業主のほうを募集していきませんが、その事業主のほうで、ある程度提案の中で、ここのA社に関しましては、こういうようなところに募集をかけていきますというようなところまで提案で上がってきます。それを基に町のほうでも長いスパンの中で、じゃあこの業者が一番そういう募集にはたけているというところも判断した中で、業者のほうが決まってくるようになりますので、またその決まった業者といろいろなところで調整をしていきたいなというふうに考えております。
- 議 長 副町長。
- 副 町 長 水上住宅については、最低限のところを決めて、これから、事業者はどういう形ですか、募集するわけです。その中で、当然、テレワークもできる環境を整えた、そういうものを募集した中で提案があるわけです。それで、一番いいと思われるところを、町がその事業者を選択するという形を取りますので、がちがちに決まっちゃったものではなくて、最低限、本当に緩やかなものを決めた中で、あとは事業者のアイデア勝負、アイデア待ちという形で町は考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

議 長 山崎議員。  
2 番 山 崎 日本は人口は山北だけでなく、今後ますます年とともに減少するというように言われておりますし、まず間違いなく日本全体の人口が減少に向かっていくんだらうというように思うわけですが、その辺に伴って、コロナも相まって働き方も変化し、テレワークを導入する企業も増加していくんだらうというように思います。

今この時期に未来を見据えたまちづくりを進める必要があるんだらうかというように思っています、山北町もぜひ今でなく、将来をこういう町にしていくんだというビジョンをぜひもってもらいたいなというふうに思っておりますけれども、この辺の部分についてはぜひ町長の御見解を伺いたいと思います。

議 長 町長。  
町 長 ありがとうございます。

おっしゃるように、今までの住み方と、これからどういうふうに山北町に住んでいただくかというのは、やはりかなり違ってくるのではないかと考えております。

一番定住などで悩むのは、例えば1軒だけ空いていると、それに入らうという方ももちろんいらっしゃいます。しかし、丸山であるとか、あるいは、この水上のように、ある一定区間を全く新しい人が来ていただくというようなことがあります。

私の認識、あるいは、また住んでいただく方の意見ですと、やはり自治会の問題は相当大きい問題だと、一人だけぽつんと自治会に入ることよりも、みんなまとめて10軒、20軒とかであれば1組、2組というふうになりますので、そういったことが1つの新しいこのまちづくりの考え方だなというふうに思っておりますので、今現在、丸山については3つぐらいの組になるとは思いますけれども、それをモデルケースとしてできないかと、例えば、LINEでつないで会議を減らすとか、あるいは回覧板のあれを別の方法にするとか、いろいろなことがあると思いますけれども、とにかく、その自治会に入っていただくような仕組み、そして、また、そういったものがどういうふうにもちづくりに生かしていけるかというようなことは、非常に大事だ

ろうというふうに思っておりますので、そういう意味では、水上住宅もそういったような自治会のつくり方、そして、その皆さんの意見を吸い上げるような仕組みができれば、違うまちづくりができるのではないかとこのように思っておりますので、山北町、非常に高齢化が進んでおりますので、どうしても、自然減少はちょっと避けられないと、もう4割近い高齢者がおりますので、そういった方のお亡くなりになるのだけはどうにもこうにも防ぎようがございませんので、そういった意味では、仕方ないと思えますけれども、新しく住んでいただく方、そして、また、これからお子さんを産んでいただく方、子育てをしていただく方については、山北のこういうところがいいというようなところで、その中には、ただ施策だけのことじゃなくて、やはり近所付き合い、そして、自治会というのが一番大事なことはないかとこのようにあります。

私は歴史が好きなんですけれども、約4000年前、齊の国で晏子という、最初は小さな宰相ですけれども、それが手柄を立てて王様から全部新しい住居を与えられたら、嫌だといって断って、前のところに住んだという、何でそこへ住むんだといったら、いや、隣近所がすばらしいから、私はここへ住むんだというふうに言った話があります。このように、やはり地域に愛着を持っていただく、そんなようなまちづくり、それには、やはりその住む方のいろいろなニーズがありますから、それらをどういうふうに吸い上げていくか、それをやはり今の新しい自治会のやり方というのも模索しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ山北らしい、どこにも負けないようなまちづくりというのを、ぜひこの指とまれというやり方もありますけれども、しかし、そういった意味では皆さんからの小さな意見を吸い上げて、そして、まちづくりに生かしていけるような、そんなまちづくりもあるのではないかなというふうに思っております。

議 長  
2 番 山 崎

山崎議員。

時間も大分迫ってきましたけれども、定住人口を増やすっていうことは、先ほどから話が出ていますように、非常に難しい問題だろうというように思っています。

町、あるいは定住対策だけで、いわゆる町民の人口を増やすっていうことは、

まずできないんじゃないかなって、大変失礼な言い方ですけども、そういう考えも、実は持っています。

そこで、先ほど、富田議員のほうからもちよっと話が出ましたけども、人口増加に向けては、これは、町だけの問題としないで、オール山北として、町民全体を巻き込んで運動していかないと、なかなか難しいのかな。

自分が考えているのは、山北に住んでいる方でもお子さんやら、あるいは親戚の方が都心部のほうにいらっしゃる方が大勢いられると思うんです。そういう親戚関係を伝えても、山北のほうへ戻ってこいよというような形で、町民の増加につなげていくことが1つの方策ではないかというように思うわけで、ぜひオール山北、山北の全町民を総動員してでも、住民の増加、あるいは関係人口の増加につなげるような運動を展開したらどうかなというように考えておりますけれども、この件については町長どんなような御見解でしょうか。

議  
町

長 町長。

長 山崎委員のおっしゃることはもっともでございます、当初駅前のサンライズやまきたをやる前は、山北で生まれ育って、山北で住みたいんだけど、いいのがないからといって、開成町にみんな行っちゃった。ほとんど開成町に、南足柄、松田等にアパートであるとか、あるいは持家を買われたりした方々が非常に多かった。そういったことも含めながら、出ていく人をまず止めるというのも必要です。それから、また出ていっちゃったけど、戻りたい、Uターンしたいという人も非常に多いということで、そういう人たちのニーズをどのように捉えるかというところで、非常に難しい問題ではありますが、そもそも論として山北に住んでいて、知っているわけですから、山北のことはもう説明しなくても分かります。ですから、そういう方が住みたいっていうと、例えば、住むアパートであれば、料金がどの程度か、家賃がどの程度なのか、あるいはどういったような設備があるのか、今風ですから当然、当たり前のもものがなくてはいけませんから、そういったことは、私は当然今の人たちに戻ってきていただくには、当然のことだというふうに思っておりますので、そういった意味では、そういったような細かなところ、例えばただアパートが、ただ値段がそちらと折り合う、しかしウォシュレット

じゃないとか、あるいは今だったらガスコンロじゃなくて電気コンロがいいとか、あるいは様々なインターフォンが整ってないと、セキュリティーがどうだっていうとか、あるいは宅配便の来たときに受け取るのが誰もいないんだから宅配ボックスが欲しいとか、そういう細かいことがいっぱいあるわけですね。そういったことをできるような、そんなような形でやっていきたいと。ですから、当初は言ってみれば持ち出しもあるんだろうと思いますけれども、しかし、住んでいただくことによって固定資産税であるとか、住民税ということで、長期にわたって町に貢献していただければ、町としてはありがたいなというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら進めていきたいというふうに思っています。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。